

静岡市

SDGs宣言書受付中！

静岡市内でSDGsの達成に取り組む

事業所・団体が増えています！

みんなでSDGsに取り組みませんか？



SDGs (エスディーゼイズ) とは

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)は、2015年9月、ニューヨーク国連本部で開催された国連サミットで、国際社会が抱える課題を2030年までに解決するために、全ての国連加盟193カ国が一致して採択した**17の目標(ゴール)**のことです。



静岡市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

静岡市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

SDGs × ビジネス・市民活動

本業を活かした社会課題解決への取組は、SDGsの達成だけでなく、**経営リスクを回避**するとともに、社会への貢献による**企業イメージの向上**につながります。さらに、**他企業との差別化**も図られ、**持続可能な経営**や**新規事業の創出**にもつながっていきます。

各団体や学校等で実施している、**海岸清掃**、**森林整備**、**古紙回収**などの活動もSDGsの達成に貢献しています。

SDGsの達成を意識した

商品・サービスの開発・提供に挑戦する

例えば...



印刷業の場合

環境に配慮した用紙やインクを使用した製品を提案。採用した事業所・団体も印刷会社もどちらもSDGsに貢献できます。



食品製造業の場合

加工が難しい食材を、自社技術により商品化。同業他社との差別化に成功し、収益増加につながることも、消費者も食べることでSDGsに貢献できます。



小売業の場合

環境に配慮したレジ袋の提供やエコバッグ利用者へのポイントサービスを開始。店舗としてSDGsに貢献しながら、消費者に行動を促すことができます。

SDGsと私たち

SDGsは「**誰ひとり取り残さない**」という理念のもと、ジェンダー平等、気候変動、海洋汚染等の世界的課題について、今を生きる私たちだけでなく、**次の世代も住み続けられる地球のことを考えた取組**が求められています。

マイボトル・マイバッグを使用する、差別や誹謗中傷をしないという行動や意識もSDGsの達成につながります。

みなさんも、できることからSDGsに取り組んでみませんか？

届出方法等、詳しくは裏面の実施要領をご参照ください。

静岡市SDGs宣言実施要領

1 目的

- ① 静岡市内の事業所・団体等によるSDGs活動を促進すること。
- ② 優良事例の発掘と横展開を図ること。
- ③ 静岡市内のSDGsの取組状況を測定し、国内外に向けて情報発信すること。

2 資格

以下の①～③の全てを満たす事業所・団体等

- ① 静岡市内に本店、支店又は営業所等を有する法人、団体、個人事業主、教育機関等であること。（下記補足参照）
- ② 暴力団、暴力団員及び暴力団員等と密接な関係を有するものでないこと。
- ③ SDGsを積極的に推進していること。

<補足>

- 小学校から高校までは学校単位で届出可能。
- 大学は学部単位又は部活・サークル単位で届出可能。
- 市内に複数の支店を有する企業は、本社又は市内支店の代表店舗がまとめて届出をお願いします。

3 届出方法（手順）

- ① 静岡市ホームページ内から「SDGs宣言書（様式）」をダウンロードし、必要事項を入力。
- ② 「LoGoフォーム（電子申請）へのリンク」にアクセスし、必要事項を入力
のうえ、宣言書のデータを添付して届出。
※SDGs宣言書は必ずExcelファイルでご提出ください。

4 届出期間

随時受付中

5 宣言後の取扱い

- 電子申請後、企画課にて内容を確認のうえ、受付又は差戻を行います。
- 受付後、2週間～1ヶ月程度を目安に、企画課から「SDGs宣言証」を交付します。
- 宣言書及び宣言事業所・団体等の一覧を静岡市ホームページ上で公表します。
- 毎年1月～2月末頃、企画課から「SDGs宣言達成状況報告書」の提出を依頼します。前年末までの目標に対する実績と翌年目標を報告していただきます。
※初回の宣言書宣言日が1月～9月末の場合
- 本市実施事業への協力や他の宣言企業・団体の取組への協力依頼などを行う場合があります。（担当者様あてにメール等でご案内させていただきます）

問い合わせ先

静岡市企画局企画課 移住・事業推進係
電話：054-221-1022

<静岡市ホームページ内 静岡市SDGs宣言事業について>
https://www.city.shizuoka.lg.jp/750_000146.html

